

木材協会だより

2018年



(一社)鹿児島県木材協会連合会
鹿児島県木材協同組合連合会

鹿児島市東開町3番2号
TEL(099)267-5681
FAX(099)267-2407

新年号

新年のご挨拶



(一社)鹿児島県木材協会連合会
鹿児島県木材協同組合連合会
会長 柴立 鉄彦

平成30年を迎えるに当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
皆様方におかれましては、新年を健やかに迎えのことに、心よりお慶び申し上げます。
また、常日頃から私ども連合会の運営に特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、7月に九州北部で発生した甚大な豪雨などの自然災害や、10月の突然の衆議院解散に伴う総選挙、また本県では11月に天皇、皇后両陛下が屋久島、沖永良部島、与論島を訪問されるなど、様々なことがあった1年となりました。

国内の景気につきましては、緩やかに回復しつつあるものの、個人消費が依然として伸び悩むなど、必ずしも良いと実感できない状況ではありますが、近年、高校生や大学生の就職率が最高となるなど、明るい兆しも見受けられています。

また、木材需要の大宗を占める住宅建築は、昨年が約97万戸となり前年と比べ横バイとなっておりますが、将来的には日本の人口減を背景に減少すると見込まれているところです。

こうした中、林業・木材産業を取り巻く環境は、戦後植栽されたスギなどの人工林の多くが利用可能な森林となるなど、森林資源が極めて充実してきております。しかし、その一方で地方、特に農山村地域においては、人口の減少、高齢化が進み、森林経営の後継者や林業の担い手不足が深刻化しております。

このため、国においては、日本が直面している経営放棄地や境界不明森林に対応するための「森林環境税」の創設、木材の安定的な需要を確保していくための非住宅分野での木材利用拡大の取組、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用のサイクルを可能とするための活動などに力を入れていくことが示されております。

こうした中、本県でも先の県議会におきまして、「森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例」が制定され、森林の持つ多面的機能の重要性を県民の皆様に認識していただく

とともに、県民、関係事業者の皆様、県などがそれぞれ「植える」「育てる」「使う」「植える」という「森林の循環利用」に当たって大切な役割を担っていることをご理解いただけるようになされたところです。

昨年末、県から示された平成28年度の木材生産量は、約105万立方メートルとなり、県の目標である平成32年度の100万立方メートルを大幅に前倒しして達成する状況となっており、素材生産を始めとする木材産業の活性化が図られてきております。

県では、引き続き、道路網の整備や施業の集約化、高性能林業機械の導入など、素材生産の低コストを図るとともに、CLTやツーバイフォー部材の新たな製品による需要の創出などに積極的に取り組むこととされているところです。

当団体といたしましても、昨年に引き続き、CLTやツーバイフォー部材などの県外でのPR展示会への出展や利用促進研修会を開催するとともに、認証かごしま材の利用促進と安定供給体制の構築に向けた取組を実施しているところです。

また、県をはじめとする行政機関への県産材利用の要望活動や毎年恒例となっております「かごしま木材まつり」を開催し、県産材のPRに努めるとともに、次代を担う若手経営者の活動を活性化するための研修会などを開催したところです。

さらに、林災防におきましては、各種の技能講習を行うとともに、労働災害事故防止のため、現場における安全巡回指導や各種研修を鋭意開催してまいりました。

当団体は、一昨年から林材連、県木協連、林災防の3つの団体の事務局を統合し、事務の効率化を図るとともに、ホームページのリニューアル化やメールマガジンによる配信サービスなど、会員にとってより身近な団体となるよう努めているところです。

本年も、林業・木材産業界が明るい未来を切り拓き、さらなる発展がなされるよう、私どもといたしましても、業界の皆様はもとより、行政・関係機関の方々との連携を取りながら、様々な活動に取り組んでいくこととしておりますので、皆様方より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年の皆様方のご多幸とご健勝を祈念して、新年のご挨拶といたします。



新年挨拶



九州森林管理局長
原田隆行

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、7月に発生した九州北部豪雨において、福岡県と大分県において多くの被害が発生しました。この豪雨で被災された皆様には心から御見舞い申し上げます。

これらの災害や熊本地震からの復旧・復興と災害に強い森づくりに向けて、森林・林業に係る行政と森林所有者や事業関係者が一体となり全力で取り組み、国民の皆様が安心して暮らせる環境を取り戻すことが必要であります。九州森林管理局としましても、福岡県朝倉市における民有林直轄治山事業をはじめとして被災した森林の復旧に全力で取り組んで参る所存でございます。

さて、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎える中、この豊富な森林資源を有効活用し、計画的な再生林を進めることにより、林業成長産業化とこれによる地方創生を実現していくことが大きな課題となっております。

このような状況を踏まえ、林野庁では、「国産材の安定供給体制の構築」と「木材需要の創出」の2つを車の両輪として各般の施策を展開しております。また、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させるため、所有者自ら管理を行わない森林の経営を意欲と能力のある林業経営体に集積・集約するとともに、それができない森林の管理を市町村が行う「新たな森林管理システム」の構築に向けて、次期通常国会に関連法案を提出することとしています。

九州地域においては、全国の中でも充実した森林資源量と群を抜いた素材生産量を誇り、いち早く本格的な利用期を迎えた人工林の主伐が進んでおり、主伐期を迎えた森林・林業が直面する課題に全国の先頭を切って対応しなければなりません。

これまでは、育成途上の人工林について間伐等を行い適切に管理していくことが主体でしたが、これからは個々の森林の将来の姿を見通した取組が必要となるほか、森林の伐採・搬出に係る生産性、安全性をどこまで高めることができるのか、どうすれば森林所有者の経営意欲を高めることができるのか、主伐後の更新や育林コストの低減はどこまで可能なのか、増加するシカ被害を効果的に防止するための最善の方法は何かなど、解決すべき課題は山積しております。

このような中で、九州森林管理局では、林業の成長産業化に向けて、「確実な再生林の実施」、「原木の安定供給体制の構築」、「深刻化するシカ被害への対応」、「優れた自然環境を有する森林の保全」、「森林総合監理士の活動を通じた地域課題への対応」、「森林景観を活かした観光資源の創出」、「被災地の森林・林業の再生に向けた取組への貢献」を重点7項目として、それぞれの地域の実情に合った取組を進めております。さらに、昨年は、新たに次世代造林プロジェクトとして低コスト造林実証試験地を設定するなど、高効率で低コストな林業の実現に向けた

取組を進めるとともに、これからの森林・林業を支える技術者を育成するため、九州地域の5大学と連携協定を締結しました。

九州森林管理局では、今後とも国有林野事業が有する組織力や技術力を活かし、その森林資源を最大限に活用しながら、前述した様々な課題の解決や各般の施策に率先して取り組むことはもちろん、地域にどのような貢献ができるのか、積極的な情報発信をしつつ、地域の方々と十分に対話を重ねながら、国有林の使命である公益重視の管理経営の推進と林業成長産業化への貢献に取り組んで参りたいと考えております。

森林・林業・木材産業は、多くの可能性を秘めた成長分野であり、関係行政機関や林業・木材産業に携わる皆様と連携しながら、九州の豊かな森林資源を活かし、新しい林業の在り方や方向性を全国へ発信できるよう取り組んで参りたいと考えておりますので、一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後に、九州の森林・林業・木材産業の発展と、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



年頭あいさつ



鹿児島県環境林務部かごしま材振興課
米盛 恒司

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかで希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、本県の林業・木材産業の振興につきましては、常日頃から多大な御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国経済の緩やかな回復基調を背景に、国産材需要も堅調に増加しており、平成28年度の木材自給率は、34.8%と6年連続で上昇しております。

本県の木材生産量につきましても、スギ・ヒノキの人工林が本格的な利用期を迎えるとともに、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の本格稼働や東アジアへの木材輸出の増加等により、平成28年度は105万m³に達し、平成3年度以来25年ぶりに百万m³を超えたところです。

しかしながら、将来的には人口減少に伴う住宅需要の減少が見込まれており、また、昨年相次いで合意された国際的な経済連携協定により、今後、外国製品との市場競争が激化することも予想されるなど、木材産業界を巡る環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中、国においては、「林業の成長産業化と森林資源の適切な管理」に向けた施策の展開や、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づいた生産性向上等体質強化対策を平成30年度当初予算及び平成29年度補正予算に計上することとしております。

これを受けまして、本県におきましても、木材加工施設等の整備や間伐の推進、林道等の整備に取り組むとともに、従来から取り組んでおります森林施業の集約化や林業担い手の確保・育成、路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムの普及・定着を促進し、原木を低コストで安定的に供給できる体制づくりを進め、川上から川下に至る一連の施策を一体的に推進することとしております。

また、かごしま材を使用した木造住宅の建設や公共施設等の木造・木質化をより一層推進していくとともに、新たな木材需要の創出が期待される国産2×4部材やCLTの認知度向上のため、各種イベント等を活用しPR活動を積極的に取り組み、かごしま材の利用拡大を図ることとしております。

県といたしましては、今後とも、貴連合会をはじめ、関係の機関・団体の皆様と連携しながら各般の施策を総合的に推進し、本県の林業・木材産業の振興発展に努めてまいりますので、本年も変わらぬ御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、貴連合会の今後のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

新年ご挨拶



一般社団法人 全国木材組合連合会
会長 吉条良明

新年おめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の森林資源は着実に成熟し、特に人工林の蓄積量はこの半世紀で約5.4倍に達し、まさに利用期を迎えています。

成長する木材資源を活用し、将来に亘って森林を健全に保っていくためには、「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用のサイクルを早急に確立していくことが急務となっています。

こうした中で、昨年末に決定された平成30年度の税制改正大綱により、森林・林業・木材産業界にとっての長年の悲願でありました「森林環境税」が創設されることになった。我々木材業界にとっても大きな成果・前進であり、関係行政機関及び森林・林業・木材産業関係者の方々のこれまでのご尽力に改めて深甚なる敬意と謝意を捧げる次第です。

全木連においては、2014年の全森連と全木連による「‘ウッドファースト社会’の実現に向けた共同宣言」以来、「木材利用拡大なくして森林・林業の活性化は成しえない」との認識のもと、川上、川下の関係者が一体となって、木材離れが進んだ社会の流れをもう一度木材を優先して利用する方向に変えていこうという運動に取り組んできたところであり、昨年10月には、広く川上から川下をカバーする全森連、全木連、日本林業協会、日本林業経営者協会、全国素材生産業協同組合連合会、全日本木材市場連盟の6団体による共同行動宣言を行い、更なる活動強化を表明したところです。

こうした運動の結果、経済界との連携が進むとともに、「2016日本再興戦略」において「公共建築物等木材利用促進法の見直しを含め、これまで木造によることの少なかった建築物等の木造・木質化の推進に向けて更なる施策を検討する」との記述が盛り込まれるとともに、「2017未来投資戦略」においても林業の成長産業化に向けたより積極的で効果的な施策の展開の必要性が明記され、森林・林業・木材産業界が一体となった行動の成果が着実に現われ始めています。

一方、我々木材業界を取り巻く状況をみますと、木材需要の大宗を占める住宅の着工戸数は、年間九十万戸を超えるペースと推測されていますが、中長期的にみれば少子化等の影響により、今後大幅に減少していくことが避けられないと言われており、これまでの住宅を主体とした木材利用拡大対策とともに、非住宅を対象とした利用拡大対策に取り組んでいくことが必要となってきています。

そのため、全木連としては、これまでも関係団体とともに、公共建築物等木材利用促進法の改正、民間の建築物への助成や支援措置の充実を行政に働きかけることにより、民間建築物の木造・木質化の促進に取り組んできたところです。

今、耐火性や耐震性などが飛躍的に向上した木製部材の開発・実用化により、都市建築に木材を使っていく流れが急速に進んで来ています。

また、国交省では、建築基準法の改正による内装制限の緩和などが検討されていると聞いており、非住宅需要の多い都市部での木材利用の促進を図るための条件が整いつつあります。

こうした状況の下で、我々全木連では、都市部での木材利用拡大への流れをさらに加速していくため、設計者・施工者、建築系の団体などとの連携・協調や東京、大阪をはじめとした大消費地を中心とした都市部の自治体や企業などの理解を得ていくための普及活動やPR戦略についても一層の強化を図っていくこととしています。

木材業界に向かう追い風を確実に捉えながら、木材利用促進のための様々な活動に全力で取り組むとともに、日本の森林・林業・木材産業の将来を考えていただける多くの皆様と一緒に、持続可能な森林経営とウッドファースト社会の実現に向け社会のあり方そのものを見直すなど、日本の森林の再生に向けた抜本的対策の構築に取り組んでいきたいと考えております。

本年が皆様方にとって、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げるとともに、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶



全国木材協同組合連合会
会長 坂東 正一郎

新年おめでとうございます。輝かしい新年の年頭に当たり一言ごあいさつ申し上げます。皆様方には本会の業務運営にご支援とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、九州北部豪雨、台風19号、21号の列島縦断、異常高温や超低温など、異常気象が際立った年となりました。

また、「パリ協定」からの米国離脱などがありましたが、地球温暖化対策への対応は、待ったなしとの共通認識が高まって来ています。

こうした中で、森林の二酸化炭素を吸収・固定する機能を高めていくためには、木材資源を有効に活用し、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を確立していくことが重要であるとの国民の共通の理解が着実に高まり、マスコミ等での発信が増えつつあることは歓迎すべきことです。

木材利用の拡大に関しては、公共建築物等の木造化等も着実に進んできておりますが、こうした流れを更にしっかりとしたものにしていくには、設計や建築に携わっている設計士や建築士の人材育成に、我々木材業界として積極的な支援や協力活動を進めていくことが必要です。

建築物のデザインや設計に携わる方々が、木材に何を求め、どのような情報を欲しているのかをきちんと把握し、分析し、具体的な対策を日頃から吟味・検討し、具体的な行動に移していくことが重要と考えます。

これからの木材需要の転換期を見越して、これら設計や施工に関わる業界の方々との連携の輪を広げ、知見と実績を積み重ねつつ、具体的な行動に発展させていく実践力が、今、我々に求められています。

私ども全国木材協同組合連合会としては、こうした課題に応えるため、木材利用促進のための利子助成やリースに対する支援、共同事業・共済事業を推進しております。本年におきましても、これらを通じ供給体制の整備などに取り組んでいくこととしておりますので、引続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本年が木材産業界並びに皆様方にとって、明るい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

29年度3四半期までの業務報告

林 災 防

3. 安全衛生教育等開催状況

事業名	実施地区	1月以降の計画
(1)小型移動式クレーン運転技能講習会	鹿児島市・祁答院町・霧島市 宮之城町・鹿屋市	
(2)木材加工用機械作業主任者技能講習会	鹿児島市	
(3)チェーンソー作業従事者特別教育講習会	鹿児島市・西之表市・さつま町 南九州市・出水市・始良市・ 鹿屋市・曾於市・日置市 奄美市・指宿市・伊佐市	鹿児島市
(4)チェーンソー作業従事者安全衛生 教育講習会(再教育)	さつま町・鹿屋市・始良市	
(5)刈払機作業従事者安全衛生教育講習会	鹿児島市・伊佐市・東串良町 西之表市・さつま町・南九州市 出水市・始良市・曾於市・ 屋久島町・日置市・薩摩川内市 鹿屋市・指宿市	鹿児島市・南種子町
(6)森林ボランティアチェーンソー講習会	南さつま市・大崎町・指宿市・屋久島	始良市
(7)森林ボランティア刈払機講習会	南さつま市・大崎町・指宿市・屋久島	始良市
(8)車両系木材伐出機械特別教育講習会	霧島市	
(9)緑の雇用受入事業体安全管理指導	県内一円	県内一円
(10)林業労働安全推進対策による経営診断	県内一円	県内一円
(11)夏期パトロール	鹿児島地区・指宿地区・川辺地区 日置地区・出水地区・伊佐地区 始良地区・曾於地区・種子島地区 屋久島地区・奄美大島地区	
(12)年末・年始安全点検巡回パトロール	県内一円	県内一円
(13)振動障害特殊健診	さつま町・鹿児島市・鹿屋市	
(14)鹿児島労働安全衛生大会	鹿児島市	
(15)実践的リスクアセスメント導入のための 集団指導会(出前)	鹿屋市・川辺町(2事業体)	
(16)実践的リスクアセスメント導入のための 集団指導会(林業)	霧島市・鹿屋市	
(17)実践的リスクアセスメント導入のための 集団指導会(製材)	霧島市	
(18)林業労働災害防止に係る集団指導会	鹿児島市・薩摩川内市・鹿屋市	霧島市
(19)きこり達人競技会	始良市	
(20)多発警報集団指導会	霧島市	
(21)多発警報に係るパトロール	県内一円	

県林材連

1 木材普及宣伝(PR)活動

- (1) 木材利用推進運動協議会 ……………5月16日・11月27日
 - 木材利用推進運動協議会幹事会開催 ……………5月12日
- (2) かがしま住まいと建築展参加
- (3) 移動木工教室開催
- (4) イ もりのまつりFromあいら(木製品展示販売) 10月7日
 - ロ くらしと木材まつり 11月18日・19日
- (5) 木材需要促進対策
 - 木材需要拡大陳情活動(県下各地 13地区)
 - 木の良さを見直す運動月間(10月)
 - ポスターの配布等
 - 移動木工教室
- (6) かがしま木材まつり(鹿児島市)かがしま県民交流センター 10月21日
 - ①木材製品・木造住宅等、木材の良さのPR
 - ②鹿児島県の森林・林業・木材産業のPR
 - ③木工製品等の展示販売他イベント
 - ④認証かがしま材プレゼント(1棟分)

2 陳情活動

(1) 県内陳情

◎木の日を中心とした一斉陳情・キャンペーン実施 平成29年10月

県下各地とも役職員(地域振興局協力)で班を構成し管内土木事務所、各市町村、議会教育委員会等に対し、ハッピー姿で陳情活動を展開した。特に鹿児島地区においては、県知事、出納長をはずじめ関係部長・県議会議長・教育長等に陳情した。

陳情内容

- ①県民へのPRの推進
- ②公共施設や民間施設等への利用推進
- ③「かがしま木の家づくり」の推進
- ④県産材木製品の利用推進
- ⑤低コストで安定的な供給体制の構築

県木協連

[制度資金の利子助成事業等斡旋業務]

(1) 林業・木材産業改善資金(県)

木材の高度利用、林業労働安全、林業後継者育成等に要する資金の公的無利子融資制度である。

(2) 林業施設整備等利子助成事業(全木協連)

製材工場等が木材加工・流通体制整備施設等の機械設備を導入する場合に、日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合の利子の一部を助成する制度である。

(3) 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業(全木協連)

林業事業者等が素材生産事業の効率化を図るため、高性能林業機械をリースにより導入する場合、リース料の一部を助成する制度である。

以上3つの融資、リース料又は利子助成につきましては、本会を通じて申請することとなっている。県木協連の会員(所属員)以外の林業者等についても窓口になっていますので、お気軽にご相談下さい。

[調査報告事業]

(1) 景況動向調査(県中小企業団体中央会)

毎年度、四半期ごとに指定の5企業を対象に売上等、景況に係る事項を調査し、全国中小企業団体中央会で集約して行政施策に反映させている。

3月・6月・9月・12月に実施

指定の5企業

鹿児島市 大和木材株式会社、図南木材株式会社

南九州市 株式会社南薩木材加工センター

霧島市 株式会社西村

肝付町 山佐木材株式会社

(2) 県木材流通情報及び木材産業関係の情報の提供

県からの毎月の木材流通情報や全国の木材産業に関する各種情報等を各会員及び所属に随時提供している。

(3) 情報連絡員活動報告(県中小企業団体中央会)

毎月の素材生産業、製材業、材木卸売業の業界情報を調査報告しています。調査結果は、毎月の中小企業団体中央会の機関紙「中小企業かごしま」に掲載されている。

[木材産業活性化対策事業]

(1) かごしま材県外展示の実施

かごしま材の県外への売り込みを図るため、東京ビッグサイト及びマリンメッセ福岡で展示PRを行った。

[その他]

1. 若手後継者育成事業として研修会を実施した。
2. 研修・教育・普及啓発事業として、事業説明会を実施した。
3. 農林漁業信用基金の県相談窓口として活動を図った。

各種表彰者

表 彰 名		受 賞 者 名
第52回全国木材産業振興大会	林野庁長官感謝状	富 高 久 紀 氏